

明 細 書

ホ ル ダ ー

技術分野

本発明はホルダーに係り、更に詳しくは、各種の記録媒体、例えば、フロッピーディスク、コンパクトディスク、カセットテープ、ビデオテープ等の収納量を適宜増減させることができ、且つ、異なる収納形態を選択することができるホルダーに関する。

背景技術

フロッピーディスク等の記録媒体が飛躍的に普及した今日において、当該記録媒体の収納、保存に適したファイル、ホルダー等種々のものが提案されている。公知のものとしては、例えば、実公平5-32467号公報に示されるように、表表紙と裏表紙の内側相対面を複数区分に仕切ってフロッピーディスクの収納ポケットを備えたファイルが存在する。

しかしながら、このタイプのものは、フロッピーディスクの収納枚数が表裏の表紙の内面側に形成された収納ポケットの数を最大限とするものであり、この収納ポケットの数を越えるフロッピーディスクの収納に際しては、別途のファイルを利用しなければならない。従って、保存すべきフロッピーディスクの数が相当量に達した場合には、複数のファイルを必然的に利用しなければならなくなり、単一のファイルにて多量のフロッピーディスクを一体的に保存することができないという問題がある。

ところで、特公平4-5369号公報或いは特開平6-321279号公報には、複数のフロッピーディスクが収納可能な単体としてのホルダーが示されている。これらのホルダーは、その一端側に綴じ込み用の穴を備えて構成されている。従って、バインダー等の綴じ足にホルダーの穴を挿通させることができ、フロッピーディスクの収納量の増加に応じた収納が可能となる。

また、前記特開平6-321279号公報に示されたホルダーの場合、綴じ込み用の穴が設けられた位置とは反対側に、引き出しのハンガー用のレールに係止

させることのできるフックを備えた構成も採用されており、異なる収納形態が選択可能となっている。

しかしながら、特公平4-5369号公報及び特開平6-321279号のホルダーにあっては、バインダーの収納幅を越える綴じ込みを不可能とするものである。しかも、この種のホルダーは、少なくともフロッピーディスクの板厚を越える厚みを有しているため、バインダー等に綴じ込みできる構成としても、綴じ込み枚数には自ずと限界があり、漸増するフロッピーディスクの一体的な収納を可能とする抜本策とは言い難い。

また、特開平6-321279号に示されたホルダーは、当該ホルダーの収納形態が選択可能となっているものの、前記フックが反綴じ込み側縁から突出した位置に設けられたものであり、バインダーにホルダーを綴じた時には却ってフックが邪魔になるという問題を生ずる他、デザイン上の形態も好ましいものとは言えないものであった。

発明の開示

本発明は、前記問題を解決するため、複数のホルダー部材を任意に連結、分離できるようにしたものである。ホルダー部材相互の連結は、ホルダー部材の端部間を跨がるように連結部材を装着することによって行われる。そして、この連結部材を着脱自在に設け、当該連結部材を取り外すことによって増設用のホルダー部材を順次挟み込むことができ、再び連結部材を端部間に装着することで増設用のホルダー数が増加できるようにしたものである。

本発明は、記録媒体の収納ポケットが形成された一对のホルダー部材を設けるとともに、これらホルダー部材の一端側を支点として他端側が開閉可能に連結されたホルダーにおいて、前記一对のホルダー部材は、これらの端部に着脱自在に設けられた連結部材を介して相互に分離可能に連結されている。この連結部材は各ホルダー部材の端部間に跨がって装着可能に設けられ、バインダー等の部材を用いることなく一体化させることができる。この一方、連結部材を外した状態では、各ホルダー部材を分離して個々に利用することができる。

前記一对のホルダー部材の間には増設用のホルダー部材を少なくとも一以上連

結可能に設ける構成とすることが好ましい。前記一对のホルダー部材を分離可能な構成としたことで、これらのホルダー部材間に増設用のホルダー部材を多数連結することが可能となる。各ホルダー部材相互の連結は、隣り合うホルダー部材の端部を跨ぐように連結部材を装着することによって行われる。

前記連結部材は折り曲げ部を挟んで相対する一对の連結片を備えて構成される一方、前記各ホルダー部材の端部は前記連結部材を受容して連結片の挿し込みを許容する挿入部が設けられている。従って、挿入部に連結片を挿し込むことによって各ホルダー部材を簡単に連結することができる。

前記増設用のホルダー部材は緩じ込み穴が形成された緩じ片を備え、この緩じ片の端部には前記連結片の挿入部を対称配置してなる背板部材が着脱自在に装着される、という構成も併せて採用される。ここにおいて、緩じ片の領域内にフック装着部を形成し、これらのフック装着部にハンガー用のフックを着脱自在に設けることが好ましい。

なお、本発明に係るホルダーの他の実施形態としては、単一の部材に複数の記録媒体収納ポケットが表裏各面に形成されるとともに、端部側に緩じ込み穴を備えた緩じ片が形成され、且つ、前記緩じ込み穴よりも内側の緩じ片領域内にハンガー用のフックが着脱自在となるフック装着部が形成される、という構成を採ることができる。

図面の簡単な説明

図1は本発明に係るホルダーの一実施例を示す外観斜視図、図2は前記ホルダーを開いた状態を示す外観斜視図、図3は表裏一对のホルダー部材を連結して開いた状態を示す内側平面図、図4は表裏一对のホルダー部材を分離した状態を示す一方の平面図、図5は図4に示したホルダー部材における連結側側面図、図6は連結部材の側面図、図7は連結部材の端面図、図8(A)は増設用のホルダー部材を示す平面図、図8(B)は(A)のA-A線矢視拡大断面図、図9(A)は背板部材の側面図、図9(B)は背板部材を背面側から見た図、図10(A)は背板部材を内面側から見た図、図10(B)は図10(A)のB-B線矢視拡大断面図、図10(C)は図10(A)のC-C線矢視拡大断面図、図11は増

設用のホルダー部材にフックを装着する状態を示す概略斜視図、図12は連結部材の装着方法を説明するための概略斜視図である。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明に係るホルダーの実施例を図面を参照しながら説明する。

図1には本実施例に係るホルダーの外観斜視図が示され、図2には前記ホルダー部材を開いた状態の外観斜視図が示されている。また、図3には増設用のホルダー部材を除外して表裏一對のホルダー部材が連結された内側平面図が示されている。これらの図において、ホルダー10は、表裏一對のホルダー部材11、12と、これらのホルダー部材11、12の間に介装された増設用のホルダー部材13と、これらの各ホルダー部材11～13を一端部にて相互に連結する連結部材14とを備えて構成されている。

前記表裏一對のホルダー部材11、12は、図3に示されるように、平面部15と、この平面部15の外周縁に形成された周壁16と、前記平面部15内の領域を各六区分に仕切る仕切壁17とを備えており、これらによって記録媒体としてのフロッピーディスクFを収納することのできる収納ポケット20が形成されている。ここで、各収納ポケット20に収納されるフロッピーディスクFは、収納ポケット20の角部において、前記平面部15との間にディスク板厚相当の隙間を隔てて形成された片状部21で脱落防止が図られる。

前記ホルダー部材11、12の連結側には、図4及び図5にも示されるように、連結部材14が着脱自在に装着される挿入部22が形成されている。この挿入部22は、連結側となる周壁16部分に形成された切欠部24と、この切欠部24の底部からスリット状の隙間Cを隔てた位置に設けられた桁部25とによって形成されている。ここで、桁部25は、前記周壁16の肉厚に略相当する分だけ当該周壁16の内側位置に設けられている。

前記連結部材14は、図6及び図7に示されるように、中央部に折り曲げ部29を挟んで相対配置されるとともに、前記挿入部22の隙間Cに挿入できる板厚を有する一對の連結片30、30を備えて構成されている。折り曲げ部29は、各連結片30、30の間に位置する接続片31を部分的に薄肉にすることによっ

て形成されている。また、各連結片30の長手方向における両側には略U字状の切欠凹部33が形成されているとともに、この切欠凹部33内に設けられた屈曲片34を介して外側に爪片30A、30Aがそれぞれ形成されている。これらの爪片30A、30Aの外側縁には段部30Bが形成されており、この段部30Bは前記挿入部22に連結片30が挿し込まれたときに、挿入部の一部、すなわち桁部25の外縁部分に係合できるようになっている。また、爪片30A、30Aは、それらの外側に指を掛けて内側に力が付与されたときに、前記屈曲片34の存在下で折損防止されながら相互に内側へ変位可能に設けられて桁部25との係合が解除できる一方、指の力を解除した時に、元の係合位置に復帰できるようになっている。

次に、前記増設用のホルダー部材13の詳細構造について説明する。なお、以下において、前記表裏のホルダー部材11、12と同等の構成部分について同一の符号を用い、説明を省略若しくは簡略にする。

図8(A)及び(B)に示されるように、増設用のホルダー部材13は、平面部15の表裏両面側に記録媒体の収納ポケット20がそれぞれ構成されている。この収納ポケット20に収納されるフロッピーディスクFは、片状部21によって脱落防止がなされるようになっている。ここで、片状部21と相対する平面部15の部分は打抜き穴40として形成されている。

前記増設用のホルダー部材13は、図8(A)に示されるように、連結側の縁に沿って複数の緩じ込み穴42を有する緩じ片43を備えており、この緩じ片43の端縁には背板部材45が着脱自在に装着されるようになっている。また、緩じ片43は、長手方向に沿って部分的に薄肉となった折り曲げ部44を備え、この折り曲げ部44により増設用のホルダー部材13が前記一対のホルダー部材11、12間に緩じ込んで連結された際に、連結領域の周辺に無理な負荷を与えることなく自由端側が回転方向へ移動できるようになっている。緩じ片43において、緩じ込み穴42と略同一の線上には複数の角穴46が形成され、これらの角穴46に前記背板部材45に係合可能となっている。

前記背板部材45は、図9及び図10に示されるように、細長く延びる背板本体50と、この背板本体50の長手方向両端に所定間隔を隔てて配置された一対

の背板片部51と、これら背板本体50及び背板片部51間に設けられた挿入部53と、前記背板本体50及び背板片部51の一方の面から突設されるとともに、前記増設用のホルダー部材13における綴じ片43の肉厚に略相当する隙間が形成できるように交互に配置された複数の挟持片54（図10（A）参照）とを備えて構成されている。

挿入部53は、各三本の細い桁部55、56、57によって構成され、中央部の桁部56を挟む両側に対称配置されている。これら桁部55～57の相互間に形成された隙間Cは前記連結部材14の連結片30が挿し込み可能な幅に設けられている。桁部55～57のうち、中央の桁部56を除く桁部55、57は、挟持片54が設けられている方に若干シフトした位置に設けられている。このシフトした量は、連結部材14における接続片41の肉厚に略対応する。従って、連結片30が挿入部22に挿し込まれた状態で、接続片41の外側面が背板本体50の外側面と面一となるようになっている。また、前記挟持片54のうち、一部の挟持片54には爪部55Aが形成されており、これらの爪部55Aが前記綴じ片43に形成された角穴46に係止可能とされ、これにより、背板部材45が自然に脱落することがないようにしている。

なお、図11に示されるように、前記綴じ片43の領域内において、当該綴じ片43の上下各両縁（図では左右方向の縁）近傍には、二つの穴からなるフック装着部60が設けられており、当該フック装着部60には、図示しないハンガー用のレールに係合可能なフック61が着脱自在に装着されるようになっている。このフック61は、中央部が折り曲げ可能に形成された左右一対のフック形成片63、63からなる。ここで、一方のフック形成片63には、フック装着部60内に入り込むことのできる外形を備えた二個の円筒部64が設けられており、他方のフック形成片63には、折り曲げた状態で前記円筒部64に嵌め込み可能なピン軸65が設けられている。また、各フック形成片63には、下向きに開放する凹部66が形成されており、この凹部66内にハンガー用のレールが受容される。

次に、本実施例に係るホルダーの組み立て方法並びにその使用方法について、図12をも参照しながら説明する。

ここでは、前述した表裏一對のホルダー部材11、12間に増設用のホルダー部材13が綴じ込まれて一体化される場合を説明する。

最初に、増設用のホルダー部材13には、その綴じ片43の端縁に背板部材45を装着しておく(図8(A)参照)。この装着は、背板部材45の各挟持片54側を綴じ片43の端縁に相對させ、交互の配置關係となった各挟持片54の間に綴じ片43を挿し込むように力を付与することによって行うことができる。装着完了状態では、挟持片54の爪部54Aが綴じ片43の角穴46に入り込んで係合するため、外力を付与しない限り背板部材45が脱落することはない。

次いで、図12に示されるように、各ホルダー部材11~13の前記挿入部22、53の位置が相互に一致するように重ね合せて当該挿入部22、53が上方となるように机上等に立設する。この状態で、各ホルダー部材11~13の端部を跨ぐように連結部材14の連結片30を挿入部22、53に若干挿し込む。そして、上方より押し込み力を付与すると、前記爪片30A、30Aが相互に接近する方向に変位して連結片30全体の挿し込みが許容され、連結部材14の接続片31の外面が各ホルダー部材11~13の各端面と面一となる位置まで挿入される。この時、爪片30Aの外縁に設けられた段部30Bが挿入部22、53の内側部分に係合することとなり、連結部材14の脱落防止が図られる。

以上の連結作業が完了した状態では、図1に示された状態に各ホルダー部材11~13が一体化し、これ以後、フロッピーディスクFを収納するためのホルダーとして利用することが可能となる。

ここで、ホルダー部材11と増設用のホルダー部材13との間に新たな増設用のホルダー部材13を別途追加しようとする場合、例えば、図2に示されるような状態に展開する。そして、ホルダー部材11側又は増設用のホルダー部材13側の何れか一方における連結部材14の爪片30A、30Aを外側から指で摘む。この状態で、各爪片30A、30Aを相互に接近する方向に力を付与することで前述の係合が解除され、この時、ホルダー部材11及び13を離間方向に引っ張ることで連結を解除することができる。この後、追加すべき増設用のホルダー部材13に対応した別途の連結部材14をも用い、各端部を跨ぐように、すなわち、前記挿入部22、53内に連結部材14の連結片30をそれぞれ挿入すれば

よい。

前記増設用のホルダー部材13は、図11に示されるように、ハンギング方式でファイルする利用態様も選択することが可能である。この場合、前述の背板部材45を綴じ片43から取り外しておき、フック装着部60にフック61を装着すればよい。この装着は、フック装着部60に対してフック形成片63の円筒部64を挿入しておき、ピン軸65が設けられた方のフック形成片63を図中矢印方向に折り曲げてピン軸65を円筒部64内に嵌合させることによって行うことができる。また、背板部材45及びフック61を装着しない状態では、綴じ片43の綴じ込み穴42を利用して通常のバインダー等にもファイルすることが可能となる。

なお、前記実施例において、ホルダー10の表裏側に位置するホルダー部材11、12は、外側面が平面となったタイプのものを図示説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。すなわち、本発明は、ホルダー部材11、12にも表裏各面に収納ポケット20を形成して実質的に増設用のホルダー部材13と同一の構成としたものも含む。

また、前記連結部材14は、ホルダー部材11～13の上下方向に沿う二箇所領域にそれぞれ装着する構成を採用したが、連結部材14の長手方向長さを実施例構成よりも長大なものとして形成すれば、ホルダー部材11～13の端部における一箇所領域にて相互の連結を行うことも可能である。更に、連結部材14は、図示構成例の形状に限らず、実質的に同様の作用を奏する限り、種々の形状変更を行ってもよい。

また、増設用のホルダー部材13の綴じ片43に設けられたフック装着部60の形状は、装着されるフック61の形状との相関関係によって決定されるものであり、図示のような丸穴に限定されるものではない。例えば、フック装着部60は、丸穴に替え、綴じ片43の両面から突出するピンを設けておくことが例示できる。この場合、フック61側に前記ピンに圧入される穴を形成すること等が考えられる。

更に、前記ホルダー部材11～13は、フロッピーディスクFの収納に適した収納ポケット20を採用したが、本発明に係るホルダーは、その他の記録媒体を

収納することも勿論可能である。例えば、コンパクトディスク等を収納対象とする場合には、収納ポケットの外形を円形にするとともに、その中央部又は外縁部に適宜な係合部を設けてディスクを保持できるようにすれば足りる。加えて、本発明は、ホルダー 11～13 における各面において複数の収納ポケット 20 を形成したものに限らず、一個の収納ポケット 20 としてもよい。例えば、レーザーディスク等の記録媒体は直径が大きいので、収納ポケット 20 は必然的に一個となろう。

本発明は以上のように構成され、且つ、作用するので、これによれば次のような効果を得ることができる。

すなわち、ホルダー部材相互の連結と分離とを任意に行うことのできる連結部材を採用するとともに、この連結部材が各ホルダー部材の挿入部に挿し込みできる構成としたから、多数枚のホルダー部材を連結した状態で単一のホルダーとすることが可能となり、記録媒体を集中的に保存、管理することができる。

また、連結部材は折り曲げ部を挟んで相対する一对の連結片によって構成されており、樹脂材料によって量産することのできる適性を備えているため、廉価に提供し得る連結部材によって、高価なバインダー等を利用する必要性を一掃することができる。しかも、本発明は、増設タイプを積極的に考慮したものであるため、記録媒体の収納量の増加に伴って、単体として提供し得る増設ホルダーのみを消費者が購入すれば足り、消費者にとっても経済的な利用を図ることが可能となる。

しかも、増設用のホルダーは、各ホルダー部材を個々に分離して各種の利用態様を選択することが可能であるため、消費者の多様なニーズに対応することができる、商品価値の一層の向上を図ることができる。

産業上の利用可能性

本発明は、フロッピーディスク等の記録媒体を、まとめて収納、管理するに特に適したホルダーとして利用することができる。

請 求 の 範 囲

1. 記録媒体の収納ポケットが形成された一对のホルダー部材を設けるとともに、これらホルダー部材の一端側を支点として他端側が開閉可能に連結されたホルダーにおいて、前記一对のホルダー部材は、これらの端部側に着脱自在に設けられた連結部材を介して相互に分離可能に連結されるとともに、前記連結部材は各ホルダー部材の各端部間に跨がって装着されることを特徴とするホルダー。
2. 前記一对のホルダー部材の間には増設用のホルダー部材が少なくとも一以上連結可能に設けられ、前記連結部材は、隣り合うホルダー部材の各端部間に跨がってそれぞれ装着されることを特徴とする請求項1記載のホルダー。
3. 前記連結部材は折り曲げ部を挟んで相対する一对の連結片を備えて構成される一方、前記各ホルダー部材の端部側には連結片の挿入部が設けられ、これらの挿入部に前記連結片を挿し込むことによって各ホルダー部材が相互に連結されることを特徴とする請求項1又は2記載のホルダー。
4. 前記増設用のホルダー部材は緩じ込み穴が形成された緩じ片を備え、この緩じ片の端部には前記連結片の挿入部を対称配置してなる背板部材が着脱自在に装着されることを特徴とする請求項3記載のホルダー。
5. 前記増設用のホルダー部材は、前記緩じ片の領域内に一对のフック装着部が形成され、これらのフック装着部にはハンガー用のフックがそれぞれ着脱自在に設けられることを特徴とする請求項4記載のホルダー。
6. 記録媒体の収納ポケットが表裏各面に形成されるとともに、一端側に緩じ込み穴を備えた緩じ片が形成され、且つ、前記緩じ込み穴よりも内側の緩じ片領域内にハンガー用のフックが着脱自在となるフック装着部が形成されていることを特徴とするホルダー。

